注意報第１号

農研生環第７４号
平成１６年５月３１日

各関係機関長　様

熊本県病害虫防除所長

イチゴ炭疽病の注意報について（送付）

このことについて、平成１６年度病害虫発生予察注意報第１号を発表しましたので送付します。

注意報

平成１６年度発生予察注意報第１号

平成１６年５月３１日

熊本県病害虫防除所長

農作物名　　イチゴ
病害虫名　　炭疽病

１　予報内容

（１）　発生地域　　県下全域
（２）　発生時期　　５月以降
（３）　発生程度　　平年比　多

２　注意報発令の根拠

（１）　本病については、平成１６年３月１９日に技術情報を発表し注意を喚起していたが、５月中・下旬に行った主要産地１６ほ場の親株床調査では、9ほ場で*Colletotrichum acutatum*菌による葉枯れ炭疽の発生がみられ、発病株率が10.1%（前年値4.1%、平年値3.7%）と平年より多い発生状況であった。

（２）　平成１６年１～２月に行った親株床における保菌調査によると、６ほ場中４ほ場で萎凋性炭疽を引き起こす*Glomerella cingulata*菌、６ほ場中２ほ場で*Colletotrichum acutatum*菌を保菌している株がみられたことから、今後萎凋性炭疽も発生する可能性がある。

（３）　５月２８日福岡管区気象台発表の１ヵ月予報によると、６月の気温は高く、降水量は平年並か多いと予想されている。炭疽病の発病適温は２５～３０℃で、雨滴などで病気が広がっていくことから、梅雨期にはいり降雨が続くと病気が急激に蔓延する恐れがある。

３　防除上注意すべき事項

(1)　親株床、育苗床では雨よけ栽培を原則とし、(2) 以下の対策をとる。

（２）　親株床、育苗床は排水に留意する。育苗床は本病が発生していないほ場を選び、全面マルチや高設育苗を行い、灌水時の泥水の跳ね返りを防止する。

（３）　発病していない親株から採苗する。また、発病株は伝染源となるため、ほ場内に放置せず、ビニール袋に入れ密封し、太陽熱消毒などにより殺菌してから処分する。

（４）　育苗ポットの間隔は広めに取り、不要な下葉などは除去し通風採光を良くする。

（５）　発病後の薬剤散布は効果が低いため、予防散布に努める。薬剤散布は株元まで十分かかるように行う。特に、摘葉、ランナー切除後は感染しやすいので防除を行う。

（６）　同系統の薬剤を連用すると薬剤抵抗性が発達する恐れがあるため、薬剤の系統を替えてのローテーション使用を行う。